

那覇市議会告示第 1 号
平成 22 年 1 月 12 日

条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 4 項の規定に基づく条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 98 条の 2 第 1 項の規定により告示する。

那覇市議会議長 金城 徹

- 1 日時 平成 22 年 1 月 13 日（水） 午前 10 時
- 2 場所 那覇市議会議場（那覇市役所仮庁舎 C 棟 2 階）
- 3 事件名 議案第 1 号 那覇市無防備平和の街づくり条例制定について
- 4 意見を述べる機会を与える請求代表者の数 2 人以内
- 5 意見を述べる時間 1 人当たり 10 分以内
- 6 傍聴席 44 席